

公 営 企 業 常 任 委 員 会

平成17年11月21日（月曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第31号 平成17年度旭市病院事業会計補正予算の議決について

議案第36号 旭市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第40号 損害賠償の額を定めることについて

出席委員（15名）

委員長	伊 藤 鐵	副委員長	阿 部 一 成
委員	林 一 哉	委員	木 内 茂
委員	高 橋 敬	委員	在 田 榮 治
委員	高 橋 利 彦	委員	佐 藤 文 雄
委員	向 後 忠 昭	委員	島 田 壽 雄
委員	成 毛 秀 夫	委員	小 倉 輝 行
委員	佐久間 茂 樹	委員	山 田 芳 邦
委員	日 向 一 晴		

欠席委員（2名）

委員	金 杉 佐久治	委員	嶋 田 正 治
----	---------	----	---------

委員外出席者（なし）

説明のため出席した者（11名）

病院事務部長	今 井 和 夫	水道課長	宮 本 英 一
飯岡荘支配人	野 口 國 男		
その他担当職員	8名		

事務局職員出席者

事務局次長	堀江通洋	主	査	穴澤昭和
主任主事	石毛勝子			

開会 午前10時00分

○委員長（伊藤 鐵） おはようございます。

本日はお忙しい中、大変ご苦勞さまでございます。

欠席者は、金杉佐久治委員、嶋田正治委員、欠席2名で、ただいまの出席委員は15名、委員会は成立いたしました。

それでは、公営企業常任委員会を開会いたします。

議案説明のため、担当課長及び職員の出席を求めました。

議案の説明、質疑

○委員長（伊藤 鐵） ただいまから、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る11月9日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第31号 平成17年度旭市病院事業会計補正予算の議決について、議案第36号 旭市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第40号 損害賠償の額を定めることについての3議案であります。

これより、付託議案の審査を行います。

初めに、議案第31号について、病院経理課長は説明をしてください。

病院経理課長。

○病院経理課長（鍋木友孝） 今回の補正予算の内容でございますけれども、補足説明で申し上げましたように、損害賠償の支出等、それから保険会社からの保険料収入で収支それぞれ8,000万円を増額するというような内容のものでございます。

なお、ご質問の方を承りたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（伊藤 鐵） 病院経理課長の説明が終わりました。

議案第31号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤 鐵） 特にないようですので、議案第31号の質疑を終わります。

続いて、議案第36号について病院事務部長は説明してください。

○病院事務部長（今井和夫） 議案第36号の条例の制定についてですけれども、本会議で申し上げたとおり、一般病床数を15床増床するという内容でございます。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（伊藤 鐵） 病院事務部長の説明が終わりました。

議案第36号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤 鐵） 特にないようですので、議案第36号の質疑を終わります。

続いて、議案第40号について、病院事務部長は説明してください。

○病院事務部長（今井和夫） 議案第40号 損害賠償の額を定めることについてでございますけれども、これにつきましても本会議でご説明申し上げましたとおり、損害賠償額を8,000万円と定めようとするものでございまして、特に本会議でご説明した後に、状況の変化はございません。

以上でございます。

○委員長（伊藤 鐵） 病院事務部長の説明は終わりました。

議案第40号について、質疑がありましたらお願いいたします。

小倉委員。

○委員（小倉輝行） 先ほどの損害賠償の件ですけれども、ただ8,000万円という形を踏まえながら、これが損害賠償ということで、多分損害賠償の保険屋の方からこういうような賠償金が入っていると思うんですけれども、この件については、その後、8,000万円で全部和解というような形になるものか、またはその患者さんといいますか、まだ生存されていると思うんですけれども、賠償後の医療の分野については、どのような形になっているかご説明をお願いいたします。

○委員長（伊藤 鐵） 小倉委員の質問に対し、答弁を求めます。

医事課長。

○医事課長（飯野孝夫） 医事課の飯野と申します。

8,000万円ということで和解金ということですので、それで一応損害賠償に関する総額ということになっております。あとの医療行為に関しましては、その発生に起因するものであれば、病院の方で見なければならぬと思いますけれども、それ以外のものの医療に関しましては、負担はないというふうになると思います。

○委員長（伊藤 鐵） ほかに質疑はありませんか。

阿部委員。

○委員（阿部一成） 阿部でございます。

二・三伺いたいと思います。

一つは、こういうふうな事故といいますか、問題が起きるというのも本来から言えば不本意なことでありますけれども、実態として事務局の方で分かる範囲内で結構ですけれども、最近の年間の資料でいいと思うんですが、県内の病院、診療所の中で、こういうふうなことが千葉県内で年間件数と金額が分かれば説明していただきたいと思います。

それとあわせて、県内の病院とか診療所の数、大病院と小さな診療所を一律に並べるのもどうかと思いますけれども、しかし、一応医療機関としての数と県内の総数と、この種の示談の件数と金額が、分かれば報告していただきたいと思います。

○委員長（伊藤 鐵） ただいまの質問は、そういう統計がありましたら、医事課長。

○医事課長（飯野孝夫） そういう統計はとってございません。

医療機関数につきましては、今手元に資料がございませんので申し上げられませんが、千葉県がまとめた統計があると思いますので、それでしたら県の方に問い合わせまして、後でご提供の方はできるかと思います。

○委員（阿部一成） もう一つお願いします。

それでは、当旭中央病院の実績なんです、ここで過去5年間にこのような示談に至るような件数と、それまでに合意できた、和解できた金額、これらの数を、現在の時点で分かれば伺いたいと思います。

それと、今年度の場合に、保険料自体がこの8,000万円の中で全部プラス・マイナスで補われているようになっておりますけれども、過去5年間で旭中央病院で、このような医療保険が支払われた合計金額が幾らぐらいになるのか伺いたいと思います。

○委員長（伊藤 鐵） ただいまの質問、どなたかわかりましたらお願いします。

経理課長。

○病院経理課長（鎬木友孝） 過去5年間の保険金額でございますけれども、病院賠償責任保険の今回の支払いでございますけれども、17年度が7,735万円程度でございます。昨年は8,222万円でございます。

年々若干数字が違いますけれども、約7,000万円くらいの5倍程度かと思われます。合計金額につきましては以上でございます。

○委員（阿部一成） 合計金額は、保険料の方は分かりました。

この中央病院で過去５年間に、この種の示談に至ったような、今回の場合、金額が大きいのでこういう形で補正予算を組まれたということもあると思うんですが、それ以外でどういう形で出ているか。その示談に至った件数と金額があればあわせて伺っておきます。その方の質問の回答をお願いします。

○委員長（伊藤 鐵） 経理課長でいいですか。

経理課長。

○病院経理課長（鍋木友孝） 過去５年間でございますけれども、このような例がそんなに多くはないんですけれども、年10件以内、七・八件程度ございます。

それで、このような方法で保険会社の方から保険料の方が収入がございます。数字的なものははっきりしていないのでございますけれども、大きなものは今回のようなものが初めてでございます。

○委員（阿部一成） それでは、金額の方なんですが、これは後でお知らせしていただけますか。

○病院経理課長（鍋木友孝） はい、ちゃんと調べましてご報告いたします。

○委員（阿部一成） じゃ、結構です。

○委員長（伊藤 鐵） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤 鐵） 特にないようですので、議案第40号の質疑を終わります。

以上、付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（伊藤 鐵） これより、討論を省略して各議案の採決を行います。

議案第31号 平成17年度旭市病院事業会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤 鐵） 全員賛成。

よって、議案第31号は原案どおり可決いたしました。

議案第36号 旭市病院事業設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛

成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(伊藤 鐵) 全員賛成。

よって、議案第36号は原案どおり可決いたしました。

議案第40号 損害賠償の額を定めることについて、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(伊藤 鐵) 全員賛成。

よって、議案第40号は原案どおり可決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(伊藤 鐵) ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長に一任させていただきます。

所管事項の報告

○委員長(伊藤 鐵) 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある課長は随時ご報告してください。

総務課長。

○病院事務次長兼総務課長(伊東一直) それでは、病院の方から一つ報告を申し上げたいと思います。

ただいまお手元に紙1枚の資料をお配りいたしましたけれども、耳鼻咽喉科の医師不足によりまして診療機能を縮小せざるを得ないといったような状況になってまいりましたので、こういう文面で患者様に対しまして院内掲示を18日にさせていただきました。

医師不足は、前回の委員会でも、小児科等いろいろ全国的に医師不足といったような状況をお話ししたと思うんですが、当院におきまして、特に耳鼻科において厳しい状況になってまいりました。

近隣の病院がほとんど耳鼻科の機能がなくなってきていると。常勤の先生がいらっしゃる

ないのでパートでしのいでいるといったような状況、それから、もともと耳鼻科の開業の先生がこの地区は少ない地区ですので、旭市内には耳鼻科の医者というのはいなかったかなというふうに思います。銚子市には何軒かあるようですけれども、そういった状況で当院の方へ外来も入院も耳鼻科の患者が集中してまいりまして、現状の耳鼻科のドクターの数ではとても対応し切れないといったようなことがありまして、現在も手術ですとか対応できない部分については近隣といいますか、県内あるいは茨城県の南側の方の大きい病院へ患者を紹介しているといったような状況がございます。

それに加えて、来年3月に部長が定年退職すると、それからその下の者が家庭の事情で、当院をやめざるを得ないといったようなことで、現在耳鼻科は5名のドクターでやっているんですが、それが3名に減ると。なおかつ、大学の方からは派遣が難しいと。下手をすれば引き揚げもあり得るといったような状況になってまいりまして、現状の診療体制をとれないということで、やむなく来年1月から当分の間、医師の確保ができればもとの戻したいと思っておりますけれども、旭の市民以外の方につきましては、紹介状をお持ちになった方だけに制限させていただくということでございます。

以上です。

○委員長（伊藤 鐵） ほかに。

飯岡荘。

○飯岡荘支配人（野口國男） それでは、国民宿舎の方から1点だけご報告をさせていただきます。

9月議会でご承認いただきました新館の空調設備工事ですけれども、先週の17日に竣工検査が終わりまして、一応工事の方は終了いたしました。本館の方、玄関を入りましてちょうど東側の方ですけれども、客室の15室、それと2階のちょうど真ん中の広間になりますけれども、小広間のエアコンの方の改良が終了いたしました。

利用者にとりましては滞在環境が改善されたということで、私ども従業員一同、健全経営に向けましてこれからも努力したいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○委員長（伊藤 鐵） ありがとうございました。

所管事項の報告でございますが、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

ありませんか。

向後委員。

○委員（向後忠昭） 飯岡荘じゃなくて中央病院関係で、参考までにお聞きしたいんですが、何か小児科それから耳鼻咽喉科ですか、こういうようなところで医師不足がというようなことで言われておりますが、これは全国的な形なのか、または地域的な形もあるのか。また、不足というのは何か理由があるのかなというのがちょっと気にかかりますので、分かる範囲で答えてくれますか。

以上です。

○委員長（伊藤 鐵） 病院事務次長。

○病院事務次長兼総務課長（伊東一直） 医師不足の問題でございますけれども、これは全国的な問題でございます。

よく言われております原因というのは、ご案内のとおり研修医制度というものが昨年度から制度が変わって導入されたわけですが、そのことによりまして、従前言われておりました大学病院を中心とした医師の派遣のあり方といいますか、システムが大きく変わってしまったということが背景にあると思います。

と申しますのは、大学病院ですら医師を確保するのが難しくなってきた、そのために大学病院側が医師の引き揚げというものを始めたということが指摘をされております。したがって、地方では、従前は大学から医師を派遣してもらって病院経営というものが成り立っていたものが、大学側が引き揚げるために医師が確保できなくなっているということがある。

これは、当病院は従前から特定の大学に頼らない、いわゆる閥のない運営ということが行われてきておりますので、比較的そういう意味ではそういった現象が今までなかったわけですが、ここへきまして、たまたま耳鼻咽喉科で先ほどご報告したような事態が生じてしまったわけです。逆に言えば、ある大学に頼っていれば防げた事態かもしれませんけれども、病院経営というトータルで考えますと、非常にいい運営がされてきたというふうには考えております。

千葉県の中で、じゃ、どうかといいますと、やはり旭中央病院もそうですけれども、特にこの東総地域、あるいは比較してはあれですけれども、安房ですとかそういった東京から遠い地域においては、医師確保というのは非常に難しい状況にあります。

そういった中で、千葉県におきましては、医師確保策ということで先般新聞にも出ておりましたし、私どもの院長が県の審議会の委員にもなっておりまして、その議論の様子も院長からも実はお伺いしているわけですが、いろいろな対策は文章では書かれたものが確

かにございますけれども、正直なところ、これといった決め手に欠けるというのが実態でございます。

なお、耳鼻科につきましては、今あらゆる手段を講じまして院長、副院長、あるいはいろいろな医師の人材派遣をする会社というのもあるわけございまして、そういったルートを通じて後任の部長クラスの人をということではいろいろ今お願いをしているところでございます。

まだ結果が出ておりませんが、いろいろな形で努力をしております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 鐵） ありがとうございます。

以上をもちまして、審査は全部終了いたしました。

○委員長（伊藤 鐵） これにて本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時23分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会公営企業常任委員会委員長 伊 藤 鐵